

# 令和5年度第2回 杉戸町地域密着型サービス運営委員会 会議録

## 議 事

- (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の指定更新について  
○定期巡回・随時対応型訪問介護看護リハビリコンビズ
- (2) 地域密着型通所介護事業者の指定更新について  
○デイサービス フローラ杉戸
- (3) 介護予防認知症対応型共同生活介護事業者の指定更新について  
○グループホーム フローラ杉戸

期日 令和5年11月7日(火)

場所 杉戸町役場 第三庁舎2階会議室1(庁議室)

杉戸町地域密着型サービス運営委員会

令和5年度 第2回杉戸町地域密着型サービス運営委員会

審議会開会	開会 令和5年11月7日(火) 午前10時55分				
閉会の日時	閉会 令和5年11月7日(火) 午前11時10分				
開催場所	杉戸町役場 第三庁舎2階会議室1				
	職名	氏名	出席状況	氏名	出席状況
委員の出席について	1号委員(5名) (福祉及び保健医療関係団体を代表する者)	室崎 貴勝	欠席	大橋登喜夫	欠席
		山口 敏彦	欠席	石田 長治	欠席
		黒部 真紀	出席		
	2号委員(4名) (事業者を代表する者)	袴田 徹	出席	村上 静香	出席
		石田 恵美	出席	鈴木千代子	出席
	3号委員(3名) (識見を有する者)	仁部 前明	欠席	長岡 朝子	出席
		緒方 英喜	出席		
	4号委員(3名)(高齢者福祉に関心の高い者・公募)	棚橋 潤一	出席	山崎 光男	出席
岡崎 宏子		欠席			
	役職名	氏名	役職名	氏名	
事務局	高齢介護課長	小松 晋子	同 主査	宮本 敬子	
	同 主幹	吉村 大	同 主査	田邊 祐子	
	同 主幹	安田 久規	同 主査	新堀 好美	
	同 主査	岡崎 知子			
会議次第	1 開 会 2 署名委員の選出 3 議 事 (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の指定更新について ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護リハビリこんぱす (2) 地域密着型通所介護事業者の指定更新について ○デイサービス フローラ杉戸 (3) 介護予防認知症対応型共同生活介護事業者の指定更新について ○グループホーム フローラ杉戸 4 その他 5 閉 会				
傍聴人	4人				
配布資料	・次第 ・(資料1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の指定更新について ・(資料2) 地域密着型通所介護事業者の指定更新について ・(資料3) 介護予防認知症対応型共同生活介護事業者の指定更新について				

## 1 開 会

事務局：開会を宣言する。

資料確認後、杉戸町地域密着型サービス運営委員会設置要綱第6条に基づき、会議進行を委員長にお願いします。

(議長) 長岡委員長

議 長：会議の公開について、法令等の定めがある場合を除き、原則公開としていることから本運営委員会も公開とし、傍聴人への会議資料の閲覧や会議録を公開とすることについて同意を求める。

委 員：「全員同意」

議 長：本運営委員会は公開とし、傍聴人への会議資料の閲覧や会議録を公開とする。

## 2 署名委員の選出

議 長：会議録の署名委員に、鈴木千代子委員と緒方英喜委員の2名を指名する。

## 3 議 事

議 長：町長からの諮問事項はないが、事務局より

- (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の指定更新について
- (2) 地域密着型通所介護事業者の指定更新について
- (3) 介護予防認知症対応型共同生活介護事業者の指定更新について

議 長：(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の指定更新について、事務局より説明を求める。

事務局：(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の指定更新について説明。

議 長：事務局からの説明について質問・意見を求める。(質疑等なし)

議 長：(2) 地域密着型通所介護事業者の指定更新について、事務局より説明を求める。

事務局：(2) 地域密着型通所介護事業者の指定更新について、説明。

議 長：事務局からの説明について質問・意見を求める。(質疑等なし)

議 長：事務局からの説明について質問・意見を求める。(質疑等なし)

議 長：(3) 介護予防認知症対応型共同生活介護事業者の指定更新について、事務局より説明を求める。

事務局：(3) 介護予防認知症対応型共同生活介護事業者の指定更新について、説明。

議 長：事務局からの説明について質問・意見を求める。

質 問：デイサービス フローラ杉戸とグループホーム フローラ杉戸の職員の兼務について、デイサービスとグループホームを兼務している方はいるか。

回 答：事業所内での兼務はしているが、デイサービスとグループホームの事業所を超えた兼務はしていない。

#### 4 その他

議 長：その他の事項として、事務局より報告を求める。

事務局：夜間対応型訪問介護事業所における休止期間延長について、報告。

議 長：事務局からの報告について質問・意見を求める。(質疑等なし)

#### 5 閉会

事務局：閉会を宣言する。